

# ウェルおおさか

vol.110 2017.10 隔月発行(偶数月1日)

特集

## 人生により添う市民後見人の活躍 ～大阪市成年後見支援センター開設10周年～

- 講座案内
- 福祉の歴史散歩:  
大阪府方面委員活動の発展-苦闘の姿から学ぶ-③
- 図書・資料閲覧室からのお知らせ



# 人生により添う 市民後見人の活躍

## ～大阪市成年後見支援センター開設10周年～

大阪市成年後見支援センターが「市民後見人」の養成をスタートして10年。身近な住民による市民後見人は、親族以外の弁護士や司法書士、社会福祉士に加わる後見活動の新たな担い手として定着しました。大阪市内では、これまでに166人(平成29年8月17日現在)の「市民後見人」が選任され、現在72人が活躍中です。今回は、市民後見人の役割と実際の活動について紹介します。



### 地域福祉と権利擁護の“担い手”としての市民後見人

#### 判断能力が低下しても 安心して暮らし続けたい

人は加齢や認知症や障がいなどで判断能力が低下し、自分ひとりの力では生活が困難になるときもあります。そんなとき、信頼できる人が身近にいて、お金の管理やさまざまな契約の煩雑な手続きなどを代わりにしてくれたり、定期的に自宅へ顔をみせてくれる人がいたら、どんなに安心でしょうか。

「成年後見制度」は、判断能力の不十分な高齢者や障がい者などが、自分の権利を守りながら生活を維持していくための仕組みです。高齢化を背景に成年後見の申し立て件数は、増えています。



#### 同じ生活者の目線で 支援する市民後見人

制度ができた当初、「成年後見人」には、本人の親族が就任することがほとんどでした。その後、弁護士や司法書士、社会福祉士など「第三者後見人」が増えていきます。専門職後見人は専門性が必要な法律行為は行えますが、本人や家族と顔を合わせる機会は頻繁ではありません。

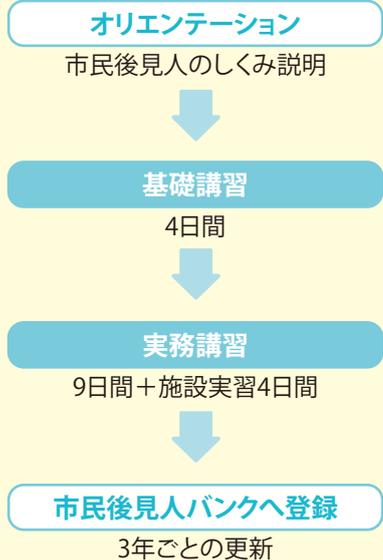
その点で後見活動の“新たな担い手”として注目されているのが「市民後見人」です。市民後見人は、本人が暮らす地域をよく知り、生活者の目線で、生活環境を見守ります。身近にいて週に1度ほど通える距離なら、ニーズもくみ取りやすくなります。家族に近い形で親身に相談に乗ってもらえる人がいれば、とりわけ孤立していた人の場合、生活の質は激変するのではないのでしょうか。

市民後見人(=成年後見人)の仕事は原則として、本人が一生を終えるまで続きますが、活動ができなくなった時はセンターが交代を支援します。

#### 市民後見人になるためには

大阪市内で「市民後見人」になるには、成年後見支援センター(以下、センター)で行う養成講座を修了し、市民後見人バンクに登録後、家庭裁判所に推薦後に、選任されなければなりません。

#### 市民後見人養成事業の概要





## ●市民後見人バンクに登録する

バンクへの主な登録基準は、センターが開催する市民後見人養成講座を1年以内に修了した市内在住・在勤者であること。重要なのは、市民後見人として活動する意志と、成年後見制度に関する基礎的な知識を持ち、後見人としての活動を安定して続けていける健康状態や生活状況にあることです。



## ●市民後見人に選任されるまで研修を受け待機

市民後見人バンク登録後は、年8回の登録者研修を受講し、家庭裁判所からの依頼を待ちます。家庭裁判所から、市民後見人の推薦依頼があれば、センターは受任調整会議にて市民後見人にふさわしい事案かどうか判断し、バンク登録者の中から、候補者を検討します。ここでは、本人の自宅へ30分以内で訪問できるなど時間や距離的な条件も考慮されます。



▲活動開始の際にお渡しする「初動期セット」

センターは選んだ候補者に活動の意向を確認し、家庭裁判所に推薦します。家庭裁判所は後見人候補者と面談して、選任します。なお、市民後見人に依頼される事案は、家族間にトラブルや緊急な対応が必要ではないものがほとんどです。



## ●市民後見人として活動する

活動がスタートしたら、専門職やセンタースタッフの専門的・継続的サポートを受けることになります。「日常的な相談」はセンタースタッフが対応し、必要に応じて、弁護士、司法書士、社会福祉士による専門相談を受けます。また、定期的な面談、活動報告を行うとともに、市民後見人同士の交流の場として受任者懇談会に参加することができます。

市民後見人は本人が亡くなるまで伴走しますが、センターもまた市民後見人の活動を最後までサポートします。

大阪市では、平成19年より、市民後見人の養成をはじめ、現在、第10期が修了し、第11期養成講座を開催中です。市民後見人バンクには現在234人が登録しています。

市民後見人は、判断能力が低下しても「自分らしく生きたい」というひとりひとりの気持ちに寄り添い、真摯な姿勢で活動を続けています。

## 大阪市成年後見支援センターのご案内

- 成年後見制度の利用を必要とする人やその家族、支援者や関係機関からの相談に応じます。
- 相談員による相談（電話・来所）  
月曜日～土曜日 午前9時～午後5時
- 専門職（弁護士・司法書士・社会福祉士）による相談（来所）  
原則として週2日4回・予約制
- 「市民後見人」の養成と「市民後見人バンク」の運営、家庭裁判所の依頼により市民後見人候補者の推薦とその活動支援を行います。
- 成年後見制度に関する広報・啓発、関係機関・団体などとの連携を行います。

〒557-0024

大阪市西成区出城2丁目5番20号

大阪市社会福祉研修・情報センター3階

☎<http://www.wel-osaka.jp/kouken/>

☎06-4392-8282

FAX06-4392-8900

日曜日、祝日、年末年始は休みです。



## センタースタッフからみる10年

平成19年6月26日にセンターは開設しました。それにさきかけ、第1期市民後見人養成講座をスタートし、大阪市における「市民後見人」はどうあるべきかを大阪市立大学大学院 故岩間伸之教授、弁護士・司法書士・社会福祉士の専門職団体、大阪市、センターで議論を重ねました。そして、センターの支援の在り方の検討、家庭裁判所への説明など市民後見人が受任できる土台づくりをすすめていきました。

平成20年1月に第1号の市民後見人が誕生してから、専門職、センターによるサポートのもと大阪市の市民後見人はきめ細やかな活動を展開し、全国的にも注目されています。

地域福祉・権利擁護の担い手として、市民後見人の方々は本人の意向とは何かを日々悩みながら、大阪らしい人情味あふれるところで、本人に寄り添った活動をされています。私達、センタースタッフは市民後見人の皆さんの熱い想

いに力をいただきながら、これからも市民後見人とともに走り続けたいと考えています。

最後に、大阪市での市民後見人活動の理念を築かれた故岩間伸之教授に感謝の意を表します。



▲大阪市成年後見支援センタースタッフ



## 市民後見人★おなかま対談

市民後見人で活動中の梅原健治さん<sup>うめはらけんじ</sup>と水谷昭子さん<sup>みずたにあきこ</sup>に、後見活動の内容や感じたことについて伺いました。

「もう一人分の人生、生きてる感じがします」—梅原さん

「遠い親戚のおばちゃんの日でみてます」—水谷さん



▲市民後見人の梅原健治さん

### お小遣いを運んでくる人？

—市民後見人になろうと思った理由は？

**梅原** 認知症の母を介護していて、将来、自分もお世話になるかもしれない。今のうちに後見人のことを勉強しておこうと思いました。

**水谷** 民生委員をしているので、認知症の人とお話するとき役に立つんじゃないかと思って。「後見人」の意味もはっきりしないまま、わりと軽い気持ちで受けてみることにしました。

—どんなことをされていますか？

**水谷** ご本人は、70代半ばの女性です。要支援1で認知症、知的障がいがある方です。金銭管理が難しく、人づきあいが苦手。週に1回、ご自宅を訪ねて1週間分の生活費を1日分ずつ封筒に入れてお渡ししています。

**梅原** 60代の男性で、知的障がいがある方です。人にだまされて借金をされたこともありました。月4回、ご本人が暮らしている施設へおじゃまして、施設への利用料の支払いやご本人のお小遣いを届けています。「お小遣いをくれる人」と認識されているんじゃないかな(笑)

**水谷** わたしもそうですよ(笑)

### 自分を変える気づき

—エピソードがあれば教えてください。

**水谷** 料理の習慣がなく外食が好きな方で、木曜日に1週間分のお金を渡したら、月曜日には何も残っていなかった。聞くと「焼肉食べた」そうなんです。そんなとき「外食ばかりだと体によくないし、自分で作ったらもっと美味しいものが食べれるよ」と言っていました。他にもこうしたアドバイスはすべて本人にとって良いことだと思い込んでいたのですが違いました。料理やデイサービスにいたりできないのが障がいで、ご本人の個性。その人らしさを理解せず、私は自分の常識や価値観をおしつけていたんです。気づくのに1年かかりました。相手を変えるのではなく「自分を変えてつきあう」ということを学びました。

**梅原** 僕は心臓が止まりそうな経験をしました。11月の寒い日、家出されたんです。失敗したことを怒られると思い込んで施設からとび出されたんです。すぐにセンター、行政機関、あらゆるところに連絡し、検索しました。しかし3日経っても情報はなし。このときは、探偵を頼もうと思いました。命の危険にさらされとるんやからと。結局、4日目に連絡がきて見つかりましたが、忘れられない出来事です。

### 違う人生を体験するように

—市民後見人をやってみていかがですか？

**梅原** 得しているなあと思います。自分と違う人生を体験させてもらってるから。ご本人のことを知る努力をした上

で、生活に寄り添い、ご本人になりきってどうすればいいか考えていく。すると、その方なりの生き方が見えてきます。

**水谷** そのとおりですね。私も3年目になり情も移ってきました。いつもニコニコしている方で、私が風邪ひいて咳していると「大丈夫?」と気にかけてくれたりする優しい一面もあります。お互いにしんどくならないよう遠い親戚のおばちゃん位の距離はおいて続けたいと思います。

### しないとわからない、いい経験

—やってみようと思う人へのメッセージを

**水谷** 人は十人十色。いろいろな人がいると頭でわかっていたつもりでしたが、実感したのは初めてでした。時間がかかるかもしれませんが、本当にいい経験になりますよ。

**梅原** 市民後見人は、条件が揃わないと家庭裁判所から選任されません。声がかかったら迷わず、「やってみなはれ。」しないとわかりません。わからないことがあれば、センターがサポートしてくれますよ。まずは養成講座からですね。



▲市民後見人の水谷昭子さん



# 判断能力が不十分になっても安心して暮らし続けられるまちへ

大阪市立大学大学院生活科学研究科 講師 **鵜浦 直子**さん

## 市民後見人は 新たなボランティアの形

「後見人」といえば、親族、あるいは、弁護士や司法書士など特別な資格を持った人たちが担うものというイメージがあると思います。しかし現在では、親族でもない専門職でもない「市民」が後見人として活動する「市民後見人」が登場するようになりました。今の成年後見制度は、親族、専門職、法人、そして市民後見人と多様な担い手が活動しています。こうした多様化は、成年後見制度を必要とする人たちのもつ、さまざまな課題に柔軟に対応できる可能性を生み出みだしているといえます。

市民後見人にチャレンジしようとする市民の中には、これまでのボランティア活動や地域活動にあまり縁のない人たちもいます。退職後に自分の役割や生きがいを求めている人、仕事経験を生かしたボランティア活動をしたい人、これまでお世話になってきた地域に恩返しをしたい人などです。市民後見人は、ボランティアの担い手の幅を広げてくれていると思います。

## 自分の生活と真摯に 向き合ってくれる人

一方、被後見人であるご本人からみれば、市民後見人は、ケアマネジャーやホームヘルパーなどの専門職とは異なった立場から自分の生活を案じてくれる存在だと思えます。何かあったらすぐに会いに来てくれる。困ったことがあったら親身に話をきいてくれる。自分のことを一番よく知り、必要な時は代弁者になってくれる。人生の最後までそばにいてくれる。市民後見人の方々の活動ぶりやお話を伺うと、他人の財産を預かるという責任の重さを引き受け、一人

ひとりに最後まで寄り添おうとする真摯な姿勢を強く感じます。

判断能力に自信がなくなったとき、そんな市民後見人がサポートしてくれることで、ご本人は安心して地域のなかで暮らし続けていくことができるといえます。

## 生活者の目線からご本人の 生活の質を高めていく

市民後見人の役割として期待するところは、財産管理も重要ですが、それも含めたご本人のふだんの暮らしの質を高めていくことにあります。

市民後見人の方々は、積極的にご本人の外出する機会を増やしておられます。これは、施設やグループホームのなかだけでの生活ではない、一人の市民として社会のなかで暮らしている実感をご本人に感じとってもらうことにつながると思います。こうした活動は、市民後見人一人ひとりの生活者としての視点が支えているといえます。同じ市民の立場から、生活者としての目線から、ご本人にとって何が一番良いか、ご本人らしさとは何かを考えておられます。

## 市民後見人が主体的に 活動するためのサポート

また、市民後見人の取り組みを進めていくうえで、忘れてはいけないのが大阪市成年後見支援センターの存在です。他の自治体では、市民後見人の後見監督人として社会福祉協議会や専門職などが選任される場合がありますが、大阪市の場合は、市民後見人の単独受任となっています。そのため、市民後見人の方々へのサポートがとても重要です。

そのサポートのあり方は、市民後見人の方々为主体的に動くことができるようなものでなければなりません。セン



ターの職員の方々、「市民後見人がしたいことをどうしたら実現できるか」を一緒に考え、実現できる道筋を立てられていると思います。だからこそ、市民後見人の方々は安心して後見活動に取り組んでいるといえます。

## 市民後見人の理念を大切に

一人暮らしの方や夫婦で暮らしている方、成年後見制度を必要とする人たちが増えていきます。そのため、市民後見人に大きな期待が寄せられています。

しかし、市民後見人の取り組みの推進においては、気をつけなければならない点があります。成年後見制度をめぐるさまざまな課題の解決を市民後見人に押しつけてはいけません。大阪市の市民後見人の理念に、ご本人の権利擁護と地域福祉の推進が掲げられています。この理念に対する理解を今後もしっかりと広めていかなければなりません。ご本人の権利擁護と地域福祉の推進から市民後見人が必要であるという考えが何よりも大切です。

センター、市民後見人、家庭裁判所、行政が信頼関係を築き、それぞれが専門性と役割を果たして10年が経過しました。その結果、このようなシステムが定着したことは、ご本人に限らず、多くの市民にとっての将来への安心につながると思います。大阪市の市民後見人は、「安心して住み続けられるまち」へとつなげてくれる大きな魅力だと思えます。

# 講座案内

## ●市民向け講座 市内在住、在勤、在学の方

講座名	日時	受講決定	講師	内容	その他	
介護実習講座	入門コース	●水曜日クラス 10月11・18・25日 10:00～12:30 ●火曜日クラス 11月14・21・28日 10:00～12:30	受講日の約1週間前に受講証をお送りします	専門学校講師、訪問指導員など	介護を初めて行う方に、介護への認識・興味を深めてもらうため、基本となる簡単な介護を体験します	定員 20人(先着順) 希望される方は、お問合せください 受講料 500円 (資料代、保険代)
	介護者のための調理講座	●ポリ調理法 11月17日(金) ●介護食 11月18日(土) 両日 13:00～16:00	受講日の約10日前に受講証をお送りします	大地の会 大阪市在住地域活動 栄養士の会	高齢者の食事に関する特徴や形態、栄養について理解するとともに、身体状況に応じたメニューや調理方法などを実習により学びます ※17日または18日の1つから申込み可 会場は、阿倍野区民センター	定員各14人(先着順) 締切 11月1日 受講料 各800円 (材料代、資料代、保険代)
国際セミナー	イギリスの 子どもの貧困	10月14日(土) 13:40～16:00 受付 13:30～13:40	受講証はお送りしませんので、申し込まれた方は、受付時間に会場へお越しください (定員を超えた場合のみご連絡します)	Child Poverty Action Groupアドバイザー ジョセフ・ラウンダー財団 副所長 クリス・グールドン	子どもの貧困撲滅宣言から緊縮時代の貧困対策をお伝えします 会場は、関西学院大学大阪梅田キャンパス 10階1003教室 (大阪市北区茶屋町19-19 アプローチタワー)	定員 40人(先着順) 希望される方は、お問合せください 無料

### ◆市民向け講座の申込み方法◆

ハガキ・FAX・メールに次の必要事項を記入して、お申し込みください。(当センターホームページや電話での申込みも受け付けます。)  
 [必要事項] ①講座名 ②名前(ふりがな) ③郵便番号・住所 ④年齢 ⑤電話番号 ⑥大阪市在住でない場合は、勤務先または学校名と所在地  
 ⑦介護経験の有無(有の人は年数も記入)

## ●福祉従事者向け研修 申し込み多数の場合は抽選です。締め切り後に、事業所あてに決定通知を発送します。

研修名	日時	受講対象者	講師	内容	その他
【認知症介護研修】 基礎研修 第3回	11月24日(金) 9:30～17:10	市内の介護保険施設・事業所等に勤務する職員	大阪市 認知症介護指導者	認知症介護に携わる者が、その業務を遂行する上で基礎的な知識・技術とそれを実践する際の考え方を学びます。	定員 100人 締切 10月10日 受講料 4,000円
【リスクマネジメント研修】 管理職員が推進する利用者サービス向上のためのリスクマネジメント ～職場での実践について考える～	12月12日(火) 10:00～16:30	市内の福祉関係施設・事業所に勤務する職員	介護老人保健施設 紀伊の里 施設長 山野 雅弘	管理職員に求められるリスクマネジメントの意義と基本を理解するとともに、福祉現場が活性化し、利用者のサービス向上が図れるよう、事故予防対策、苦情対応、感染症対策、自然災害対策の取り組み、職員の育成の留意するポイントなどを学びます	定員 50人 締切 11月10日 受講料 3,000円

上記の会場・申込・問合せ先

大阪市社会福祉研修・情報センター 〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20  
 ☎06-4392-8201 ☎06-4392-8272 <http://www.wel-osaka.jp> ✉kensyu@shakyo-osaka.jp

## 大阪市成年後見支援センター開設10周年記念フォーラム 市民後見人は未来をつくる支え合い ～わたしが変わる、地域が変わる～

市民後見人活動を振り返り、今後の大阪市での市民後見人のあり方を考えていきます。

**11月23日(木・祝) 午後1時30分～4時**  
 大阪市中央公会堂(大阪市北区中之島1-1-27)

第1部 記念講演「大阪における成年後見制度の活用状況と市民後見人への期待」

講師：大阪家庭裁判所 阿多 麻子裁判官

第2部 シンポジウム「市民、専門職、行政の協働の10年とこれから」

申込方法 「10周年記念フォーラム参加希望」と名前、所属・団体名、電話番号を記載のうえ、  
 FAX・ハガキ・Eメールにより11月20日(月)までに申込み。

申し込まれた方は、直接会場にお越しください。定員を超え、ご参加できない場合のみご連絡します。

申込先 大阪市成年後見支援センター(大阪市社会福祉研修・情報センター3階) 〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20  
 ☎06-4392-8282 ☎06-4392-8900 ✉yousei@shakyo-osaka.jp



参加無料

定員600名  
どなたでも

# 大阪府方面委員活動の発展

## 一苦闘の姿から学ぶ③ 本稿は五話完結の第三話です。

日本福祉大学 名誉教授 <sup>なが おか</sup> 永岡 <sup>まさ み</sup> 正己

方面委員制度は、今日の民生委員・児童委員制度の前身で、1917(大正6)年の岡山県済世顧問制度に始まり、翌1918(大正7)年に大阪府方面委員制度が設置されました。方面委員制度創設には当時知事の林市藏と、府顧問として社会事業の立案にあたった小河滋次郎によってつくられました。今年が民生委員・児童委員制度創設100周年です。大阪では来年100周年を迎えます。



西野田第一方面事務所の風景

方面委員活動において生活面とともに医療面の支援は切実な課題でした。大阪では済生会病院、弘済会慈恵病院等と連携するとともに、地域の医療関係者とも協力しました。また、既にある医療機関の拡充が要請され、方面常務委員らの提案、実行委員組織の働きによって「方面病院」案から「市立市民病院設立」案(1921(大正10)年)が示され、篤志家の寄付によって1925(大正15)年に市民病院開設が実現しました。その後も方面委員たちは、貧困世帯への病床開放・拡充や負担軽減を求めて活動を展開しています。

1922(大正11)年には嘱託医制度が提案され、医師会の協力を得て各方面に嘱託医、顧問医の配置が進められます。1927(昭和2)年からは、大阪乳幼児保護協会で、府社会課と赤十字病院による計画にもとづき小児保健所の設置が準備されました(府の川上貫一と医師の久保直穆が中心でした)。小児保健所には、わかもと製菓や和光堂など企業からの寄付によるものもありました。また、大阪毎日新聞慈善団が嘱託産婆の配置を進め、朝日新聞社会事業団は、訪問看護活動を進めています。方面委員はこのような活動と協力しながら、方面世帯への地域保健医療活動を展開していきました。

医療活動にあたっては、済生会など各病院の診療券が交付されましたが、『大阪府今宮第一方面事業概況(昭和十年六月)』には、聖心セトルメントのシスター・テルミエが方面の相談役となり、診療所が方面委員と協力して地域の子どもの医療を行い、その医療費の補助や学資援助をした例や、方面委員が連絡してセトルメント給食部が欠食児童30人分の食事提供を行う例も報告されています。このような地域における民間社会事業と方面委員の密接な連携もありました。

しかし、このような医療と連携した地域の活動は、満州事変以後の戦時体制への移行に伴い、優生思想を伴う健民健兵策や治安対策と結びついて、人権

侵害や差別性をもったものになることもありました。大阪府の場合も、とくに1931(昭和6)年の癩予防法以後、政策による府衛生課・社会課、警察、療養所の働きかけによって患者の隔離収容への協力が求められました。

『大阪府方面委員事業年報』には、1934(昭和9)年の外島保養院被災の時期にかけて、方面常務委員会の記録がいくつか見られます。1931(昭和6)年には外島保養院院長の村田正太が呼ばれて法改正の説明をおこない、患者の発見や実態調査を要請しています。村田は患者自治を重視し良心的な運営を行った人物でしたが、隔離の必要と「大阪の浄化」が強調されました。そうした状況以後、常務委員会では方面委員の対応を提案したり、活動の課題を議論しています。

方面委員とハンセン病患者隔離政策との関係については、『ハンセン病問題に関する検証会議最終報告書』2005(平成17)年に、無癩県運動を通じた強制隔離政策への協力、患者への注意や再入院手続、通報、情報提供等の具体的な方面委員の問題点が取り上げられ、「方面委員が基本的に隔離収容を肯定的にとらえ、その枠内で事態をみていた」こと、「生涯を隔離されることが何を意味するかについての正しい認識が不十分であった」ことが事例を通して指摘されています。

方面委員は、発見、通報、隔離収容への協力を促され、熱心さや正義感にもとづく活動は、強制隔離を推し進める結果となりました。つまり、方面委員の問題解決の機能が「差別」として働き、治安・警察機能を担うことになっていったといえるでしょう。このような例は、社会事業家、医師、保健婦の場合にも共通に見ることが出来ます。

差別を生まないためには、問題に対する正しい理解が大切です。一人の住民として、地域における当事者の人権を守る働きをなすことが最も重要であることは、今日の民生委員児童委員活動においても忘れてはなりません。

日中戦争から太平洋戦争へと進むと、国家制度との密接な関係を強めつつあった方面委員は、軍事力・生産力拡充、人口政策、軍事援護事業などの政策に組み込まれ、地域統制や隣保相扶(共助)の働きが求められました。

方面委員の日常業務は、戦争による住民の貧困の拡大と、徴兵・徴用に伴う問題に対応して事業の新たな展開が進められましたが、そこでは「人的資源の保護育成」「生産力増強」という言葉に見られるように、人間を「資源」「手段」として見る思想が強まりました。方面委員に対して、従来の自由主義的な性格への批判だけでなく、方面委員が軍事扶助を取り扱うことへの軍部からの批判もありました。

そして、母子保護法、軍事扶助法、医療保護法、戦時災害保護法等の実施に順次対応しつつ、従来の方面世帯に加えて、「厚生票」や「名誉票」がつくられ、軍人遺家族援護や徴用援護、さらには地域生活全般の対応へと活動が広がっていきました。

町内会等の地域組織は、1940(昭和15)年に内務省訓令「部落会町内会等整備要領」によって制度化されるとともに、厚生省からも依命通牒によって町内会と方面委員の「緊密ナル連繫」「両者ノ有機的連絡ヲ図ル」ことが指示されました。これによって方面委員は軍事関係団体との軋轢を含みながら地域統制の役割を強めていきました。

これらはまた、大政翼賛会を頂点として、産業報国会、愛国婦人会・国防婦人会(1942(昭和17)年に大日本婦人会に統合)などの働きとも一体となりました。地域活動の担い手が広がり、地域の助け合いの働きも強調される中で、方面委員にとっては活動の競合が整理できない状況に対する不満が広がっています。この問題をめぐっては、方面委員からは役割の整理・明確化を求めた要望が出され、本来の貧困世帯への援助業務を大事にしたい、との思いが事例の中に多く見られました。

※この稿は、2005(平成17)年に大阪市社会福祉研修・情報センターで開催された「社会福祉史の市民講座」の聴き取りをもとにまとめたものです。

# はーと ウェルおおさか♡フェア

## 12月2日(土) 11時～15時

介護食・福祉機器の展示、ワークショップ、飲食・物品販売ブース、リサイクルブックなど、学びや体験が盛りだくさん!

事前に申し込みが必要な講座や講演会があります

### 市民のための認知症介護講演会 「認知症の治療とケア」

5階 定員80人

認知症の症状やその原因について理解を深めるとともに、基本的な治療方法、症状への対応方法について学びませんか。  
10:00～12:00  
(受付9:30～)



### 自助具製作体験講座

5階 定員20人

「弱い力でひらく洗濯バサミ」と「ストローホルダー」を製作します。

13:00～15:00(受付12:30～)

教材費 300円



### 「家庭でやさしい介護のコツ」教室

4階 定員各20人

● 移動介助  
11:00～12:00  
(受付10:30～)  
● 排泄介助  
14:00～15:00  
(受付13:30～)



### リサイクル ブックフェア

古本を無料で  
お持ち帰り頂けます  
11:00～  
なくなり次第終了



### バルーンアート

無料

風船で簡単な  
動物づくりに挑戦!

11:00～12:00

14:30～15:00



主催・会場・申込・問合せ先 ▶ 大阪市社会福祉研修・情報センター  
〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20

☎06-4392-8201 ☎06-4392-8272 ✉kensyu@shakyo-osaka.jp

ウェルおおさか

チラシがダウンロードできます。

## 図書・DVD新着情報



### 図書紹介

#### 『私の記憶が確かなうちに 「私は誰?」「私は私」から続く旅』

クリスティーン・ブライデン 著 ほか  
クリエイツかもがわ 2017年

46歳で若年性認知症と診断された著者が、どう人生を生き抜いてきたのかを綴る。診断から22年を経た今も、発信し続けられる秘密を明かす。



#### 『それでいい。自分を認めて ラクになる対人関係入門』

細川 貂々、水島 広子 著  
創元社 2017年

ネガティブな性格で生きづらい!「当たり前の気持ち」を受け入れて、ありのままの自分を認める方法をマンガでわかりやすく紹介する。



#### 『本当は怖い! 成年後見 成年後見人には気を付けろ!』

仲島 幹朗 著 文芸社 2017年

その人に、すべて任せてもいいですか?自分の財産を安心して任せられる「成年後見人」を選ぶためのノウハウを伝授する。



### DVD紹介

#### 『地域を支える～市民後見人の活動～』

神奈川県社会福祉協議会ほか 企画  
約45分

同じ地域社会で生活する市民としてご本人の意思に沿って活動する市民後見人が必要とされている。そんな市民後見人の活動を、専門家のインタビューなどを交えて紹介したDVD。



#### 『地域包括ケアの実践-北海道美瑛町の取り組み-』

新宿スタジオ  
36分(第1巻)、56分(第2巻) 2016年

「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んできた北海道美瑛町の取り組みを紹介しながら、「地域包括ケアシステム」の在り方について解説したDVD。全2巻。



#### 『92歳のパリジェンヌ』

M.M.C 106分 2017年

尊厳死をテーマにした映画。92歳の誕生日会で「あと2か月後に逝く」ことを家族に発表した母と、その日を迎えるまで母を支え続ける娘の物語。



## 募集!! あなたの周りに眠っている古本はありませんか?

### 12月に開催するリサイクルブックフェアの【古本】を募集します!

- 本、絵本、マンガなどジャンルは問いません。何冊でもOK!
- 読めないほど傷んだ本の寄贈はご遠慮ください。
- 寄贈していただいた本は返却できません。
- 募集期間 / 10月2日(月)～11月30日(木)
- 受付場所 / 大阪市社会福祉研修・情報センター  
1階 事務所・2階 図書・資料閲覧室

### リサイクルブックフェア

古本を無料でお持ち帰りいただけます!

- 開催日時 / 12月2日(土)  
11時～なくなり次第終了
- 開催場所 / 1階 エントランス

- 大阪市社会福祉研修・情報センター2階の図書・資料閲覧室では、福祉に関する図書・DVD・ビデオなどを、無料で貸出しております。(認知症、介護技術、手話のDVDや、福祉の関係の雑誌などが充実しています。)

開室時間：月曜日～土曜日 午前9時30分～午後5時

休日：日曜日・祝日(土曜日は除く)・年末年始 ☎06-4392-8233





## 健康と思う今こそ、受けよう検診!

大阪市民の死亡原因第1位は「がん」です。がんは2人に1人がなる病気、定期的ながん検診を受けましょう。

▼大阪市では次のがん検診を実施しています。

検診種別	検査方法	実施場所	料 金	対象者・受診頻度※1
胃がん検診 (50歳以上の方はどちらか選択してください)	胃部エックス線検査	保健福祉センター	500円	受診日現在40歳以上の大阪市民(年度中1回)
	胃内視鏡検査	取扱医療機関	1,500円	受診日現在50歳以上の大阪市民(2年に1回)
大腸がん検診	免疫便潜血検査	保健福祉センター 取扱医療機関	300円	受診日現在40歳以上の大阪市民(年度中1回)
肺がん検診	胸部エックス線検査 (ハイリスク者には喀痰細胞診検査も実施)	保健福祉センター 取扱医療機関	無料 (喀痰細胞診検査:400円)	
子宮頸がん検診	子宮頸部細胞診検査	取扱医療機関	400円	受診日現在20歳以上で前年度に受診されていない女性市民(2年に1回)※2
乳がん検診	超音波検査	取扱医療機関 (視触診あり)	1,000円	受診日現在30歳代の女性市民(年度中1回)
	マンモグラフィ検査	保健福祉センター (視触診なし) 取扱医療機関 (視触診の有無は医療機関により異なる)	1,500円	受診日現在40歳以上で前年度に受診されていない女性市民(2年に1回)※2

▼がん検診以外の検査も実施しています。

検診種別	検査方法	実施場所	料 金	対象者・受診頻度※1
B・C型肝炎ウイルス検査 (特定健診等と同時実施)	血液検査	保健福祉センター 取扱医療機関	1,000円	当該年度において40歳以上の大阪市民で過去に同等の検査を受けたことがない方
骨粗しょう症検診	踵骨超音波測定法	保健福祉センター	無料	18歳以上の大阪市民
歯周病検診	問診・口腔内診査	取扱歯科医療機関	500円	40・45・50・55・60・65・70歳の大阪市民※3

※1 いずれの検診も、勤務先等で同程度の検診を受診できる方、検診部位の病気等で治療中・経過観察中の方、自覚症状のある方、同一年度中に会社や病院、他の自治体で同等の検診を受診した方(胃内視鏡検査は前年度に他の自治体で胃内視鏡検査を受診済みの方を含む)は対象外です。また、無料受診の該当者等については、大阪市ホームページ等で確認いただくか、各区保健福祉センターへお問合せください。

※2 平成29年度は受診対象の目安として、生まれ年が大正・昭和で偶数年、平成は奇数年の方を対象としています

※3 平成29年度は昭和22年、27年、32年、37年、42年、47年、52年生まれの大阪市民の方

(お問い合わせ)大阪市健康局健康推進部健康づくり課 ☎06-6208-9943

▼大阪市国民健康保険加入者へは生活習慣病の健診も実施しています。

特定健診	実施場所	料 金	対象者
	保健福祉センター等 取扱医療機関	無料 (要受診券)	大阪市国民健康保険に加入されている40歳以上の方(来年の3月31日までに40歳になる方を含みます)

(お問い合わせ)大阪市福祉局生活福祉部保険年金課 ☎06-6208-9876

## 今月の自助具

資料提供  
HUMAN 岡田英志さん

## 皮むきケンザン

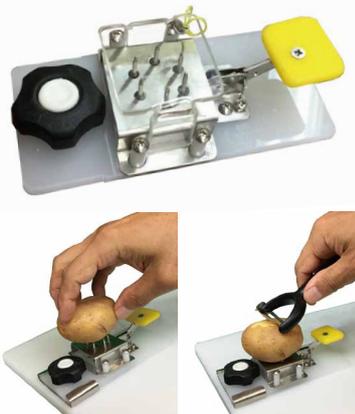
主な適応疾患・対象者▶▶脳卒中などで片手が不自由な人。

機能・特徴▶

- ジャガイモなど転がりやすい野菜をケンザンのような釘の出た部分に刺して、固定することができる。
- 固定させた野菜の皮をピーラーでむいたり、包丁でカットすることができる。
- 黄色いレバーを押すと、安全に野菜が釘から押し出される
- ステンレスとプラスチックで出来ているため、洗うことができる。

使い方▶

- まな板に専用の金具を取り付けて、皮むきケンザンを固定する。
- ケンザンカバーを外し、野菜を上から押し付けて固定する。
- 皮むきやカットが終わったら、黄色いレバーを押して野菜をケンザンから外す。



問合せ▶大肢協ボランティアグループ・自助具の部屋

☎☎06-6777-6844(月・水・金 10:00~15:00)

## 健康生活 応援グッズ

良質の睡眠を求めて

ご利用者に最適な  
背上げ角度を  
チャイム音でお知らせ



### ●音でお知らせ リクライニングベッド

音が鳴ることで、「食事しやすい角度」、「介助しやすい角度」、「移乗しやすい高さ」など目的に合わせて簡単に調整可能です。リモコンに気を取られることなく、利用者の様子を確認しながら操作できます。

ベッドの高さに  
不安がある方にも  
安心の超低床ベッド



### ●Rafio(ラフィオ)

床面高15cmの超低床を実現。身体のズレや背圧・腹圧の軽減にも配慮した様々な機能を搭載しています。ベッドの高さに不安がある方へ、安心してお使いいただける介護用ベッドです。

眠るだけではない  
あなたの想像を超えた  
多用途電動ベッド



### ●電動ベッド インタイム1000

就寝以外にも、本を読む。のんびり過ごすなどそれぞれの状況に合った最適な姿勢にスムーズに移行。心地よく眠るためのベッドから心地よく過ごすためのベッドへ。あなたの動きをサポートします。

問合せ

公益社団法人関西シルバーサービス協会 事務局

〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54

大阪社会福祉指導センター内

☎06-6762-7895 ☎06-6762-7894

http://kansil.jp

# URテナントは 「子育て・高齢者支援事業」を応援しています!

UR都市機構では、団地内施設を活用し、  
子育て世帯から高齢者の方々が  
健康的で安心して暮らせるまちづくりを推進しています。



- ♥ 保育園・幼稚園・小規模保育
- ♥ 学童保育・放課後デイサービス
- ♥ ファミリーゲアステーション・親子カフェ・コミュニティスペース
- ♥ 児童発達支援 など



- ♣ 訪問介護
- ♣ 居宅支援介護
- ♣ 通所介護 など

子育て支援事業者への賃貸料優遇制度

賃貸料最大 **50%OFF**

高齢者支援事業者への賃貸料優遇制度

賃貸料最大 **20%OFF**

公共性・社会性の高い子育て支援・高齢者支援事業者の方々には、一般商業施設の賃貸料に対する減額を実施しています。  
※申込後の審査により、賃貸料が割引になる事業かどうか判断させていただいております。 ※既存店舗との競合業種は、団地によっては受付できない場合があります。

- merit-1 **メリット いっぱい**
- merit-2 **merit-2 権利金・礼金・手数料不要 初期費用が安い!**
- merit-3 **merit-3 開店までの準備期間も安心 工事前の賃貸料無料**
- merit-4 **merit-4 面倒な手続きいらず 保証人不要!**
- merit-5 **merit-5 大型団地内だから 潜在顧客が豊富**
- merit-6 **merit-6 最初の6ヶ月間 **7万円OFF** 賃貸料無料**



独立行政法人 都市再生機構 西日本支社 住宅経営部 経営チーム  
〒536-8550 大阪市城東区森之宮1-6-85 TEL.06-6969-9044

詳しい内容や資料請求は  
こちらから▶

**URテナント 関西**

**検索**

# カタチ にする 7.0

**ドローンによる空撮行っています!**

パンフレットやカタログなど、  
作りたいものがカタチにならず困っていませんか?  
当社なら企画から取材・撮影・デザイン・  
印刷・納品にいたるまで、各専門スタッフが、  
お客様のイメージをトータルでカタチにします。

※詳しくは下記までご連絡ください。

TOTAL CREATION  
**AD.EMON**  
株式会社 アド・エモン

〒530-0045 大阪市北区天神西町8-19 法研ビル5F  
TEL:(06)6362-1511(代) FAX:(06)6362-1510 E-mail:info@ad-emon.com  
<http://www.ad-emon.com>

(広告)

## 第15回 大阪市立大学医学部& 大阪市立弘済院ジョイントセミナー

知って安心  
認知症

- 日 時** / 11月12日(日)午後2時~4時  
(受付 午後1時30分~)
- 会 場** / 大阪市立大学医学部学舎 4階 大講義室  
(大阪市阿倍野区旭町1-4-3)  
※ JR・地下鉄「天王寺」駅、近鉄「大阪阿部野橋」駅  
より徒歩10分
- 内 容** / 「認知症をふせぐ・気づく・治療する」と「ケアする人の  
ストレス対応」について、専門の医師が分かりや  
すく解説。  
医療や看護等の相談コーナーも設けます
- 講 師** / 大阪市立弘済院附属病院 副病院長 **中西 亜紀**  
大阪市立大学大学院 医学研究科 神経精神医学  
教授 **井上 幸紀**
- 定員・受講料** / 250名(先着順)・無料
- 申込方法** / メール・往復はがき・弘済院附属病院窓口  
必要記載事項:「ジョイントセミナー」と明記  
①代表者氏名(ふりがな) ②住所 ③電話番号  
④参加希望人数(代表者を含む)  
✉ [kousaiin-kouza@city.osaka.lg.jp](mailto:kousaiin-kouza@city.osaka.lg.jp)  
【〒565-0874 吹田市古江台6-2-1  
大阪市立弘済院附属病院】までお送りください。
- 締 切** / 10月31日(火)必着(11月5日(日)までに連絡がな  
い場合はお問合せください)
- 問 合 せ** / 大阪市立弘済院附属病院 患者支援部(担当:北村)  
☎06-6871-8013  
(月~金(祝日を除く)午前9時~午後5時30分)

# CENTER INFORMATION

## 大阪市社会福祉研修・ 情報センターのご案内

開館時間／午前9時から午後9時まで(土・日曜日は午前9時から午後5時まで)

図書・資料閲覧室は午前9時30分から午後5時まで(月～土曜日)

休館日／国民の祝日(土・日曜日と重なる場合は除く)、年末年始(12月29日～翌1月3日)

項目	直通電話番号	お問い合わせ時間
会議室など利用の問い合わせ	06-4392-8200	午前9時～午後9時(土・日曜日は午後5時まで) (会議室の申込・お支払いは午前9時30分～午後5時)
研修関係の問い合わせ	06-4392-8201	午前9時～午後5時
図書・資料閲覧室の問い合わせ	06-4392-8233	午前9時～午後5時

## 貸室ご利用の皆様へ

### 1 空室状況をホームページに掲載しています。

空室状況は、ホームページの「貸室のご案内」→「空室一覧」に、PDFで6か月分掲載。

ウェルおおさか

### 2 利用申込の受付は6か月前からです。

利用日の6か月前(6か月前の同じ日)から、電話や窓口で予約いただいたうえ、所定の用紙で申し込みください。

受付時間は午前9時30分から午後5時まで

☎06-4392-8200

FAX06-4392-8206

※FAXでの申し込み可能な期間は、利用日の6か月前の午前9時30分から利用日の3日前までです。

### ■会議室等の使用料

利用できる貸室および料金は、次のとおりです。ご予約は利用日の6か月前からです。

室区分	利用人員のめやす	時間区分	午前	午後	夜間	昼夜間
			9:30～12:30	13:00～17:00	18:00～21:00	9:30～21:00
4階	会議室	99	3,800	5,100	3,800	11,400
	会議室 東	45	1,900	2,600	1,900	5,800
	会議室 西	54	2,900	3,800	2,900	8,600
	介護実習室	36	5,700	7,600	5,700	17,100
	演習室	18	1,000	1,300	1,000	3,000
5階	大会議室	144	5,800	7,700	5,800	17,400

(単位:円)

交通／ご来所には【市バス】【JR】【地下鉄】をご利用ください

#### 市バス

「長橋二丁目」バス停すぐ  
52系統(なんば～あべの橋)

#### JR大阪環状線・大和路線

「今宮」駅から徒歩約9分

#### 市営地下鉄・四つ橋線・御堂筋線

「花園町」駅(①・②出口)から徒歩約15分

「大国町」駅(⑥出口)から徒歩約15分

所在地／〒557-0024 大阪市西成区出城2丁目5番20号

設置主体／大阪市

運営主体／(指定管理者)  
社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会

電話／☎06-4392-8200(代表)

ファックス／FAX06-4392-8206

URL／<http://www.wel-osaka.jp/>

Facebookもチェック



「ウェルおおさか」に広告を掲載しませんか

詳しくはお問合せください…▶大阪市社会福祉研修・情報センター

☎06-4392-8201 FAX06-4392-8272 ✉kensyu@shakyo-osaka.jp

人権啓発キャッチコピー

〔テーマ〕障がいのある人をめぐる人権

知ることが 心をつなぐ 第一歩

あおき 輝男さん(平成28年度「人権に関する作品募集事業」キャッチコピー 一般の部 優秀賞)